第4号

発行日2002/11/18

発行人　佐多　英昭
我孫子市天王台3ー7ー2ー102

編集人　清水　昭子

ー我孫子の景観を育てる会ー

景観あびこ

見上げてごらん　我孫子の空を

吉澤　淳一（会員）

ここに一葉のパンフレットがある。「電線類地中化～安全で快適な都市空間の形成のために～」というタイトルで、道路広報センターが2000年5月に作成したものです。開いてみると、最初に「電線類地中化の目的」が記されている。１安全で快適な通行空間の確保、２都市景観の向上、３都市災害の防止、４情報通信ネットワークの信頼性向上の４つです。私達の日常生活に直接関わってくるものは、その内の１～３でしょう。歩道上の電柱が、歩行者だけでなくベビーカーや車椅子の通行の妨げになっている所は、随所に見られます。歩道の無い所では危険さえ感じます。都市災害と言えば、阪神大震災で倒壊した電柱や垂れ下がった電線の映像は忘れられません。最近の例では、横浜の中華街の火事で、架線の為にはしご車が近づけず、結局全焼してしまったというTVニュースを見ました。ここでは今、全焼したお店が中心となり、行政に働きかけて地中化のプロジェクトを進めています。

さて景観です。このパンフレットを見て嬉しかったのは、景観の向上が2番目に来ていることでした。東京電力でも、景観調和対策として「電線類地中化推進会議」により、対策を進めています（会員鈴木さん調べ）。それから、10月4日は「都市景観の日」だそうで、国土交通省監修のパンフレットの中に、主な都市景観形成事業制度が列挙されていたが、そこでも電線共同溝事業整備が挙げられていた。都市景観は電線類の地中化なしでは考えられないのが実情であろう。全国規模の地中化は1986年に始まり、2003年までに6,400ｋｍとなります。これまでは大規模商業系地域が対象でしたが、いまでは中規模商業系地域や住宅系地域へ対象を拡大しています。昨年夏に、私が視察した埼玉県の行田市（人口約8.6万人）、加須市（同7万人）、羽生市（同5.8万人）や、当会と市で共同視察した茨城県の岩井市（4.3万人）でも着々と地中化が進み、快適景観を持った街並みが出現していて、これは全国的な動きなのです。お隣りの柏市も例外ではありません。

それでは、わが町我孫子はどうでしょうか。残念ながら地中化道路は、我孫子駅南口から国道356号線駅入口までの、僅か130メートルしかありません。それも手入れの悪い街路樹と、原色看板や公道上に置かれた商店ののぼり旗の列に圧倒されて、そこに電柱や電線が無いことを気付く人はいないでしょう。それでも、ここがわが町我孫子唯一の電線類地中化道路なのです。

本町、緑、寿と、国道356線の狭い歩道を歩いていくと、そこは電柱、電線、変圧器のオンパレードです。市の鳥オオバンのモニュメントがついた、美しい街路灯が泣いています。手賀沼ふれあいラインの、アビスタから市役所下交叉点までの商業地域も、なかなかのものです。ここでは、大型店舗と大型看板が電柱、電線、変圧器と張り合っています。

我孫子の住宅地は、どこも美しい街並みを持っています。過去の景観賞９件のうち、3箇所が街並み景観です。布佐平和台、湖北台、つくし野です。先日、12月に行われる景観づくりシンポジウムの取材で、プロのカメラマンとこの地域を廻ったのですが、シャッターを押すのをためらっていました。街並みは確かに美しいが、送電線やその鉄塔、電柱・電線が、真っ先に目に入って来るからだといいます。同じシンポジウムの取材で、会員と電柱・電線のうるさい景色を撮影していますが、この手の景色を見つけるのは造作も無い事でした。

一方、地中化ではないが、同じ我孫子駅の北側に出来た「我孫子駅北口通り」では面白い風景が見られます。駅前からこの通りにぶつかって、右に向かう道路には電柱が無いのです。左の道と対照的です。多分、途中に陸橋があるので、道からは見えない場所に電柱があるのでしょうが、すっきりとした快適空間が造られています。もう一つ、電柱の無い道を発見しました。布佐駅南口広場を出て右にカーブしている所で、ここも気持ちの良い空間です。地上変圧器が無いので、地中化以外の方法だと思うが、なんであれ、一瞬ゆったりとした気分になれること、請合います。

見慣れた日常の風景を、或る日「おや？」と思ったとき、それが、私が街並み景観を考える、入口に立ったときだったのです。

12月7日（土）　アビスタが面白い

12月7日（土）　我孫子再発見の日

12月7日（土）　みんなで我孫子の景観を考えよう

12月7日（土）景観づくりシンポジウム　アット　アビスタ

聞いて楽しく見て驚く　景観の玉手箱　があなたをお待ちしてます

市民参加と景観のコーナーにご期待を

我孫子を愛する方々が、我孫子のまちなみを熱っぽく語ってくれるパネルディスカッション　宮脇勝さん　斉藤啓子さん　福島浩彦さん　渥美省一さんが一同に　話し手と聞き手の距離がぐぐーっと近づきます
2時40分～

クイズ　ここは何処（どこ）？
ささやかな賞品がもらえるよ

昔の我孫子はどんな顔？

今の我孫子のここは何処？

「ハケふれ21」って何だ？　景観形成市民会議って何だ？

さあ　本年度　景観賞・景観奨励賞の栄誉に輝くのは何処だ
1時～

我孫子の景観を育てる会・市　主催　第4回景観づくりシンポジウ

美しいまちなみ景観をつくる

我孫子の***空中散歩***を楽しみ我孫子の*四季*を味わう　ビデオ上映

まちの変貌と景観を探る小さな旅
あびこウォーキング
【申し込みが必要】
9時～12時30分

参加型まちづくりのパイオニア　千葉大宮脇助教授のおはなし「美しいまちなみ景観をつくるために」いま　風景計画が面白い
1時40分～

背丘面水のたたずまいを考える小さな船旅
手賀沼クルーシ゛ング゛
【申し込みが必要】
9時～12時30分

東から西へまちなみ景観を求めて小さなツアー
あびこバスツアー
【申し込みが必要】
9時～12時30分

見上げてごらん我孫子の空を　電柱電線の無い我孫子の街が出現

あびこウォーキング
手賀沼クルージング
あびこバスツアーも締めくくりはアビスタ屋上で

玉手箱の内容は変わることがあります。
申し込み　市(℡04－7185－1111内線578)
詳しくはポスター・チラシ広報「あびこ」11月16日号に

当会主催　日立総合経営研修所庭園一般公開

日　時　11月30日(土)
　　10時～16時(入場は14時まで)
場　所　日立総合経営研修所
　　(高野山　我孫子中学向い)
　　JR天王台駅より徒歩10分
　　阪東バス我孫子車庫より1分
申し込み先
　　市役所都市計画課景観推進担当
　　(TEL　7185－1111内578へ)

研修所の好意により一般公開します。

研修所は日立製作所とその関連企業の幹部社員の研修機関として昭和37年に開設。爾来多くの人々が輩出されました。その1万5千坪におよぶ大庭園は我孫子の古典的風貌を残したまま、いまだに美しいたたずまいです。特に観月亭から見る手賀沼の風景は百年の空間を忘れるようです。絶景を是非ご覧下さい。

なお駐車場の用意がありません。また、カメラ、ビデオはご遠慮ください。喫煙、飲食は禁止です。ペットはお連れにならないよう願います。

部会から

環境美化部　　活動報告

斎藤　政成

4月　我孫子市高野山の渡辺氏所有の森にて「タイヤの不法投棄」(40本)処理。その後異常なし。「高野山の森は、湧き水があり、森の一部所有者である荒井氏はその湧き水で池を作り、鯉を飼っている。」

5/3　船戸の森にて「観察・ゴミ拾い」実施。「たけのこが、たくさん採られていた。」

5/30　利根川河川敷にて「ゴミの不法投棄」処理。(土砂等も含んでいたため、クリーンセンターの全面協力あり)
「流山市水道局の看板が入っていた。最近の不法投棄は堂々と行われる。」

8/16　クリーンセンターにて会談

9/1　我孫子市の湧き水が出る森の観察(今後の課題になる森になりそう)
「数多くの生き物たちがいた。」

9/29　環境美化部と我孫子市の有志たちと「例の森」の観察、その後、ゴミ拾い。「湧き水の多さにみんなびっくりした。」

10/18　市役所都市計画課にほたる池の地権者を調べてもらっていたが、わからなかった。環境生活部にも問い合わせたがわからなかった。

ゴミは生活上必ず出ます。ゴミを捨てると、景観にも問題ですが、投棄場所に棲む動植物に迷惑がかかります。最悪死んでしまいます。中には喜ぶ生物もいるようですが・・手賀沼も家庭・工場・農業などから出る排水(ゴミ)により、汚染され、なかなか棲みにくい沼になってしまいました。ゴミによって生き物たちが苦しむ事に無関心であるようでは、なかなか人間の生活など守れません。まさに、ゴミによって人間の生活、生命が汚染されようとしているのに。ゴミ問題こそが、身近な、最大の課題である。
そして、雑草を採り、空き缶で装飾し、樹木の真下までアスファルトで覆った街、生き物の多様性が求められるようになって昨今「人に優しい街づくり」ではなく「すべての生物にとって優しい街づくり」こそが、人間の生活を守るのに必要なことではないでしょうか。

すべては、人間が自らまねいた禍だった。
人間自身が作りだした悪魔が、いつか手におえない別のものに姿を変えてしまった。
今にも破滅しそうで滅びない世界に住みたいなどと思う人がいるだろうか。
未来の人たちが生命の支柱である自然の世界の安全を私たちが十分守らなかった事を、大目に見る事はないだろう。
愚かな事に、私たちは天敵を殺してみてはじめてそのありがたさに気づく。

《講演会》「水辺・ウォーターフロントでの景観づくりの考え方」

日本大学教授　横内憲久先生

9月21日(土)、午前10時から水の館の三階・研修室で、ウォーターフロントの第一人者で、日大海洋工学(習志野)の教授・横内憲久先生に講演をしていただいた。

やや広いかと思われた会場だったが、ほぼ満席の盛況。先生の人気の高さがうかがい知れた。

お話は私たちには最も興味のある手賀沼を題材にして進められ、先生が手賀沼には近い柏に住んでおられることもあって、よく知っておられる。とくに当日のために手賀沼の風景を何枚もスライドに納められ、聴くもの、身近な具体例を話して下さったのはありがたかった。

① ウォーターフロント開発の台頭と要因

だいたいアメリカから始まった考え方だが、日本の土地の高騰による土地の有効利用から水辺の開発にいたる経過。

そして水辺がほっとする癒しの場所であることが評価されるようになった。

② 水辺とウォーターフロントとの差異と連携

学問的な言葉の定規として「水辺」、「ウォーターフロント」、「沿岸」などとの区分け。水際線を真ん中において、「沿岸」は背後の広い範囲をいうとか、「水辺」は手賀沼でいえば親水広場やハスの群生地などをいい、「ウォーターフロント」は手賀沼の遊歩道、ふれあいライン、商店等まで入ること。

③ ウォーターフロント整備と理念

手賀沼をベタホメ。手賀沼は理想的な状態にあること。即ち、水辺の開放では、どこからでもアクセス可能であること、電車の駅から近いこと、自動車ではもちろん、自転車でも、歩いてでも来ることができるなど。

背後地域との一体化―これは少々問題。市街地からの手賀沼が景観として意識できないという。しかし、自然への畏敬という点では緑の多い斜面林がまだ健全。この三つの点がウォーターフロント整備の評価項目になる。

④ 景観の現出

ウォーターフロントの景観に関することは、私的な土地の上に物理的に公的な空間がなくなってしまうことである。都市に何らかの構造物をつくることは、意図の有無にかかわらず、景観を変えることになる。それが地域のアイデンティティがなくなったり、プライバシーの侵害になると裁判まで発展してしまう。

⑤ 景観(計画)づくりの基本的な考え方

ここでは土地の記憶、地域の記憶などについて話をされたが、具体的な例で面白かった。ゼミの学生の子供の頃覚えている海岸を描かせたところ、8割が正確に描いていたそうである。関東地区だけ54ヶ所、調査として、写真をとったというから恐れ入った。

実際に、野比海岸、片瀬東浜、多々羅浜など、三点のサンプルを見せてもらったが、本当によく描いたものだと思ってしまう。それ程、子供の頃見た原風景とは重要なものだといわれた。

子供の時代どうゆう空間で育ったかによってその将来の感性が全く異なったものになるだろう。毎日の生活で目の前が壁ばかりだったり、工場群ばかりだったりの所で育った子供に感性を求めても無理なことになる。子供の行動範囲は限られていて、見える場所は限定されてしまう。自我の目ざめができる頃人間に価値観が形成される。それまでに「何を見せて育てるか」という問題。これは当日の話の中で最も力説される点だろう。景観に携わる我々にもインパクトは大きい。

それからボストンの事例をあげて、都市の中で印象に残るものについての説明。1道路、2地域、3境界(川・港)、4ランドマーク、5ノード(十字路や駅)の順があること。

大学の一年分の講義を一日で聴いた思いである。先生ありがとうございました。

(富樫　道廣)

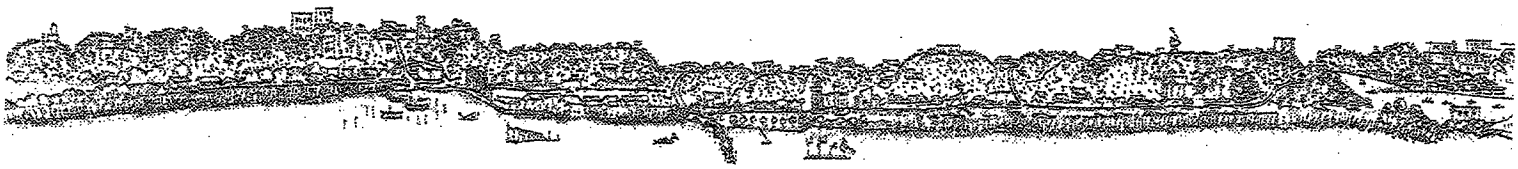

10月4日は「都市景観の日」

富樫　道廣(会員)

市役所のパンフレットの棚にこんな名前のリーフが置いてあった。どんなことをするのか主催者の(財)都市づくりパブリックデザインセンターに聞いてみると、いろいろな計画があることを知った。国の中心で、まちづくり、景観づくりにかなり前からとり組んでいる人達がいるのかと思うと心強い気持ちになって、くわしく聞いてみた。もう当日になってはこっちから出かけるわけにもいかない。

先づ中央行事は10月4日の当日、科学技術館「サイエンスホール」で「都市景観の日」実行委員会主催のパネルディスカッションがあった。テーマは「住民参加、住民主体の景観づくりは可能か」という、我孫子にとっては正に今かかえている問題で、とんで聞きたい気持にかられたが、当日とあってはどうにもならない。その上コーディネーターは今度私たちが主催するシンポジウムのキーノートスピーカー、東大の西村先生と同研究室の北沢先生がやることになっていた。こんな話がもっと前からわかっていれば私たちの仲間も多く参加できただろうにと悔やまれた。

この「都市景観の日」を主催する(財)都市づくりパブリックデザインセンターという団体は、平成元年に設立された。都市の景観に関する要求に応えるため、あらゆる機能をという遠大な理想のもとに、当時の建設省が中心になってつくられたものらしい。収入は主に賛助会員の寄付行為、様々な行事、たとえば、今年、今からの行事の中でも「都市景観現地見学会」とか「都市デザイン実務講習会」などがあって、すべて有料でやっている。値段は5千円から1万円と少々高い。

この前の景観現地見学会では横浜のミナト・ミライ21に行ったそうで、現地の市役所・公団の担当者の説明を聞いてきたそうだ。参加料は5千円。この価格で個人で参加するとなると少々足がすくんでしまう。

「都市景観の日」のためのシンボルマークがあって、正三角形にマンガチックに3つの色がついている。上の丸は「人」、左の四角は「人工物」、右のスプラッシュは「自然」というように、ダイダイ、青、緑に色わけされている。景観へのおもい込みがうかがわれるマークだった。

もう10年以上にもなるこのグループの活動も実績をあげていて、シンポジウムだけでなく、毎年全国から「都市景観大賞」を選定している。今年は「日本の都市景観100選」としてそれを一冊にまとめて刊行した。立派なものである。

こんな行事が中央で行われているのに、ここ我孫子では市役所にパンフレットがあるだけで市民に聞こえてこない。どうしているのかと県庁はじめ、県内で景観条例を制定している市役所の都市計画課に聞いてみた。

先ず県庁では無関係だという。景観に関することは今年は予算がないから何もしないとの返事である。そういえば12月の我々のシンポジウムの後援もことわってきた。予算がないから何もしないというのも日本のお役所的で面白いものだと思った。

県内の景観条例のあるところでは千葉市ではその日には関係ないが、8月末から9月はじめにかけて「景観フェスタ」と題して中央公園で、花のコンテストをしたそうである。112の参加団体があり、ケーブルテレビやCTVで取り上げられたそうだ。

銚子も関心がない。うちの条例は「地球が丸く見える丘」を景観形成地区と定め、付近に大きなマンションが建ちそうになってつくった条例で、もう不景気になって建ちそうにありませんから…と。

佐原市でもつくった条例は、景観のためというよりは古い建物保存のためだそうだ。だから都市計画の分野よりは文化庁の管轄になる。「重要伝統的建造物保存地区」のための条例だそうだ。それでも市民は景観には関心が高く、「小野川と佐原のまちなみを考える会」という会があって、月に1回の例会を開いているという。

柏市では都市計画課の後藤満さんという方が対応してくれたが、さすがに手賀沼の景観についても関心が高い。10月4日に直接つながるものではないが、来年1月にシンポジウムを計画しているので是非来て欲しいといわれてしまった。今年3月には構築物の届出制を制定したり、土地の用途地域のあるべき姿の検討委員会をつくって審議するなど意欲的。

八千代市は景観は緑地保全のためで、仕事は公園緑地課の仕事とあっさり逃げられた。

大多喜町も佐原と同じような伝統・歴史的建築物保存で、10月4日は関係ないそうだ。

ただ一市、市原の市役所では景観の関係者全員で科学技術館の中央行事に参加していると聞いた。ひょっとして都市景観大賞に応募しているのではと聞いてみたが、それはわかりませんと。

やっぱり景観は地域特性的なもの、普遍性がないだけに全国大会には関心が集まらないのかもしれない。

平成13年度の景観に関するイベントが一覧表になっていた。北海道から沖縄まで。我孫子を見ると4項目も出ている。市民講座、写真コンテスト、景観賞、まちなみウォッチングである。見渡して、4つの項目を一つの自治体が出しているのはない。内容はともかくもこれは我孫子も評価されていると思った。

どんな場所でもいい。機会を見つけては私たちの活動が効果あることを発表したいものである。特徴を出して、それをいかした景観づくりが私たちの仕事であることを自覚して。